

第4回酒田市総合計画審議会民生部会会議録

日 時 平成19年5月14日(月)午後1時30分～午後3時15分

会 場 酒田市役所 第3委員会室

◎出席者

・ 部会長

佐藤 吉雄

・ 委員

檜山 實 池田 幸雄 大井よ志子 武田 恵子 齋藤 義明

・ 欠席委員

本間 清和 日下部仁司 小松 隆二 富田ユリ子

・ 事務局職員

松本 恭博 池田 辰雄 石堂 栄一 佐藤 俊男 鈴木 信一

阿部 雅治 小松 寛 成澤 実 齋藤 吉記 相蘇 清太郎

和島 繁輝 阿部 直善 土田 正 阿蘇 輝雄 村上 秀一

大場 昭一

後藤 重明 阿部 勉 菊池 裕基 熊谷 智 大谷 謙治

前田 茂男 佐藤 瞳

協議日程

部会長あいさつ

1 開 会

2 協 議

(1) 酒田市総合計画第1次原案(施策の大綱)について

(2) 酒田市総合計画第1次原案(重点プロジェクト)について

3 その他

4 閉 会

部会長あいさつ ・ 1. 開 会

○事務局（後藤重明） 本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは部会長より開会をお願いします。

○会長（佐藤吉雄） 大変ご苦勞様でございます。いろいろな分野で総合計画が検討されており、先般の第4回総合計画審議会におきましても審議を行ったところであり、いよいよ成案に近くなってきましたので、今回の部会ではこの原案でいいのか、足りない点はないのかなどについて委員の皆様からの意見を求めていきたいと思っております。本日は4名の委員が欠席となっておりますが、よろしく願いいたします。

ただいまより第4回の民生部会を開会いたします。

2. 協 議

○会長（佐藤吉雄） 当局が今まで審議されてきたことを再整理された経緯についてと、今日審議をする部分についての特に詳しい説明をお願いします。

○企画調整課長（阿部雅治） （資料説明、省略）

○会長（佐藤吉雄） ありがとうございます。今ご説明いただきましたように、民生部会の担当は第2章、第4章の第2節であります。それでは、皆さんよりご質問、ご意見があれば伺いたいと思っております。私から聞いておきたいのですが、国民健康保険等の充実の中で、来年度からの75歳以上の後期高齢者医療制度について、なかなか情報が少なく、どんな状況になるかわからないという不安があるように思います。その辺のPR施策が十分なのかどうか、足りないのではないかと考えますが、担当部局ではどのように考えておりますでしょうか。

○国保年金課長（齋藤吉記） 平成20年度から、75歳以上の方につきましては後期高齢者医療制度が新たに発足いたします。現在県の方でも検討の段階であり、まだ十分に煮詰まっております。今後広報等により市民の皆様にも周知を図ることを予定しております。

○会長（佐藤吉雄） これから10か年の総合計画でありますので、制度が来年から始まるものをどうこうしてほしいということは出しづらいのかもしれませんが、あまり話が出ていないし、心配する75歳以上の人は圧倒的に多くなってきています。心配する人の比率が高いということ認識していただき、積極的にPRに取り組んでほしいとお願いいたします。委員の皆様から何かありませんでしょうか。

○委員（武田恵子） 健康ということで地域医療のことがあります、施策の方針の中にも「地域完結型医療体制を構築します」とあり、病院統合再編の件で「高度医療機能を強化する」、「保健・医療・福祉（介護）の連携強化を図ります」と謳われていますが、現在私たちが報道で耳にするのはこれに近づいているようには思えないのです。その辺はどうなっているのでしょうか。今進んでいる統合の話と同じ方向に向かっているのでしょうか。ぜひここで謳っているように向かってほしいし、絵に描いた餅にならないようお願いしたいので状況を教えていただきたいと思います。また、私の周辺でも最近働き盛りの方が死亡することが多くなっています。具合が悪くなって寝込むのではなく、あっという間に死亡するというケースが多いようです。以前本間委員から、検診率や、受診、再検診という施策はよくなってきているとのことでしたが、今はどうなっていて、今年の見通しはどうでしょうか。具合が悪くても医者にかからない人に問題があるようにも思いますが、そういう人たちにどう受診を勧めるのか、促すのか、ここでは大綱ですのでそういった施策はでないのかもしれませんが、これは遠い見通しではなく喫緊の課題としますので、動いていることがあれば伺いたいと思います。

○病院事務部長（佐藤俊男） 今回の再編につきましては、日本海病院と市立酒田病院の統合問題だけではないと基本的に考えております。地域全体として、ここにもありますように、保健・医療・福祉の全体的なネットワークを構築していきたいということです。今大変厳しい医療環境の下ですので、日本海病院と酒田病院だけでなく、民間病院も含めた総合的ネットワークを構築していきたいということが第一です。病床数が170床減少することがどうかというご指摘もありましたが、現状で日本海病院と酒田病院を合わせてすでに200床空いている状況も背景としてあるわけです。日本海病院と酒田病院の有効・優良な資源を十分に活用したいということもあります。ですから、ベッド数からの指摘につきましては、現状からみましてもカバーできる状況であります。それからご指摘ありました医療機能はどうかということですが、日本海病院に120床増床しますので648床できるわけです。酒田病院も移行後については110床程度、これは急性期病院を退院してどこに行くのかとい

うご指摘もありますし、そういった回復期の患者をどこで受け入れるのかといった地域としての問題もあります。いわゆる回復期リハビリをさせる病院がないと急性期病院が生きてこないわけですので、そういった機能を重点的に酒田病院で持ちましょうというのが基本的な考え方になります。現状では、日本海病院と酒田病院には急性期病院の患者として入院されているわけですが、実態として長期で入院されている方もいるわけですから、そういったことを考えて、648床と110床のトータルで758床の病床数で、一つの経営体としましては県立中央病院が660床ですから、共に回復期リハ、慢性期病院と仮になったとしましても、病床の扱いとしては急性期病院一般病床の扱いですので、大変大きな病院ができあがるということであります。これまで地域で不足していた例えば救命救急センターも県で設置しますと言っているわけですから、こういったこれまでになかった医療機能を付加しましょうということですので。長く県の方に要望してきて、結果的には実現してこなかったわけでありましたが、この再編統合を機に救命救急センターは県で設置をする、さらに急性期対応が当然充実しますと思っています。それから、去年8月に地域がん拠点病院に日本海病院が指定を受けました。これは国策としても今がんの数を減らしていくということで、一定の数値目標もでてきておりますので、いわゆる三大疾病に対して重点的に対応できるような病院にもなります。回復期といいますか後方で支える病院を作る、さらには緩和ケアとか慢性期透析の問題もあるわけですから、病床数や医療機能についても十分議論をして、地域に大きな基幹病院が2つ競合しながらこれからずっと競争していく状況よりは、この際厳しい診療報酬等も考えながら、再編して、この貴重な医療資源をこれからもその機能をフルに活用できるようにして生き残っていきましょうということが背景にあるわけです。当然のことですが、医療機能についても十分に配慮した対応をしていきたいということで今の議論が続いていくということですので、ご理解をいただきたいと思います。今経営体等の議論も続いていますが、この先市民の皆様にも、職員にも説明しながら、これから議論をさらに進めていきたいという状況にあります。いろいろと課題もあることは認識しておりますが、市民の皆様の十分にご理解をいただきたいと思っておりますし、十分に説明していきたいと考えております。

- 健康課長（土田正） 基本健診、がん検診等の状況につきましてご説明申し上げます。基本健診につきましては受診率が66.7%、目標値は73%でしたので、若干目標に達していない状況にあります。各がん検診では、胃がん、大腸がんにつきましては目標を30%に設定しておりますが、胃がん30.9%、大腸がん35.7%と目標値をクリアし、徐々に受診率が向上しております。子宮がんでは目標値27%に対し33.9%、乳がんでは目標値

23%に対し29.6%となっておりますし、肺がんでは目標が61%に対し63.6%ということでかなり受診率が向上してきております。向上してきてはおりますが、課題といたしましては、申し込みをしながら受診しなかった方への受診勧奨が必要と考えております。例えば平成18年度実績で、基本健診は約2万7500人の申し込みで受診者が2万360人程度で74%、胃がん検診が66.1%、大腸がん検診が75.4%と、せっかく申し込みをいただきながら諸事情により受診いただけなかった方がいらっしゃいますので、こういった方への受診勧奨につきまして強く働きかけをしていきたいと考えております。それから健康さかた21後期計画で、こういったがん検診の対策とともに、メタボリックシンドローム対策、生活習慣病等の対策としまして、この部分については大いに働きかけていかなければならないと考えております。なおこういった特定検診、特定保健指導につきまして、平成20年度から制度改正になりまして、老人保健事業から各保険者、例えば国民健康保険なら各市町村、社会保険なら社会保険の制度管掌において、その責任で特定検診、特定保健指導を実施しなければならないと法律が変わります。しかしながら市民にとっては、どういうふうな制度、あるいは財政負担がどうあっても、利用しやすいような形で運用していかなければなりませんので、このことにつきましては、健康課で引き続き率先して充実していきたいと考えております。このように制度が変わりますけれども、なお受診しやすいような申し込みの書式の変更ですとか、受診できなかった方への勧奨を強く働きかけて受診率の向上に努め、がん等の死亡率の抑制に努めたいと考えております。

○会長（佐藤吉雄） ありがとうございます。武田委員、いかがでしょうか。

○委員（武田恵子） わかりました。お願いになりますが、健診の際に時々親の代筆をするのですが、高齢者にも見える、書きやすい書式をお願いしたいと思います。見直しをする時には、ぜひ字は大きく、わかりやすく答えやすいような聞き方で、意味のわからない行政的な用語がたくさんありますので、よろしくお願いします。

○会長（佐藤吉雄） 施策の大綱の中を議論いただいておりますが、第4章についてもいっしょに協議を進めておりますので、そちらの方も意見を述べていただくようよろしくお願いいたします。檜山委員いかがでしょうか。廃棄物対策というのはよく言われていて、ほとんど有料になってきていますが、酒田市、山形市、鶴岡市などはまだ有料化に踏み切っていません。その辺の問題について自治会連合会で何かありませんでしょうか。

○委員（檜山實） ここ数年、3年くらいだと思いますが、環境の問題、防災の問題、福祉・児童の問題は長年やって、もう定着したと思います。今一番早急に取り組まなければならない

いのがごみの問題だと思います。（酒田市廃棄物減量等推進）審議会にも出席させていただきましたが、有料化したらどうかという意見も出てきました。審議会の席ではそのとおりですが、自治会では一軒一軒お金がかかることですから、すぐ有料化はむずかしいということになります。ごみ袋は10枚か20枚入って1袋150円から170円、安い時には120円くらいです。他の自治体を見ても、大体10枚で500円から800円くらいになっているようです。その程度では効果があつて1か月から2か月で、慣れてしまつて同じ形になってしまふと思います。それよりも私たちが今言っているのは、行政だけではできない、一人一人にどう関心を持たせるか、活動を自治会連合会でも取り組まなければならないということです。この問題はこれからも十分取り組んでいかなければなりませんし、皆さんにもこのままでいくと有料化になりますと強く訴えていきたいと思っています。廃棄物減量の基本方針はもうすでにでていますので、それを進めていきたいと思っています。ごみの問題と地球環境そのものが自然災害にほとんどつながってきていると思います。この地域では、数年前の台風で農家が大きな被害を受けたほかはほとんどありませんが、全国的には自然災害が多く出ています。一人一人の環境に対する心がけ、自分の家のごみは出せば終わりではなく、処理しなければならないのだという意識をどう伝えていったらいいのかということに苦勞していますし、審議会でも課題となっていました。行政からもいろいろな仕事をして、市民に対するPRをしていただきたいし、今活字のものは氾濫していますが、それを見る人はあまりいません。このごみがどうなっていくのかを、目を瞑つても見えるくらいの大きさでなんとかできないものかと思っています。私たちも地域の中で活動を続けていきたいと考えておりますし、自治会連合会での活動計画の中で取り上げておりますので、環境衛生課とも接点を持つて話をしながら、進む方向性を教えていただければありがたいと思っています。

○会長（佐藤吉雄） 他にありませんでしょうか。

○委員（池田幸雄） 昨年から、今までは埋め立てごみとしていたペットボトルのふたとかの不燃物が、燃やすごみの中に入れていいということになり、埋め立てごみの関係では処分場の耐用年数が延長されるということで喜ばれています。ごみの関係では、自治会の集まりなどでは、生ごみはできるだけ水分抜き取つて出してほしいと言っています。以前は畑などで木の葉などを燃やすことができたが、今は燃やすことができない、地球環境に迷惑をかけるということですので、そういう関係でごみの量も増えてくるということもあります。なかなかむずかしい問題だと思います。

○委員（檜山實） 今発泡スチロールなども全部燃えるごみに入っていますので、ごみの量が

増えてきたという面もあります。リサイクルとしての発泡スチロールと分けられないか、一定のものは分別して、リサイクルにまわしたらどうかと思います。すると相当減ると思います。それからトレイですが、燃やすごみに入れていいとなっていますが、今までは入れられないからスーパーに洗って持っていつているわけです。そういう習慣がつくと、今は燃やすごみに入れてもいいのだけれども、80%くらいの方はスーパーに持っていつているので、そういう習慣をつけていくのが一番いいと思います。

○環境衛生課長（成澤実） 発泡スチロールですけれども、確かにもともとは資源ということで有効なものでもあります。現状として分別の回収はしていません。トレイの回収はかなり行われておりまして、スーパーなどにもありますけれども、人が見て、見た人がまた実行するといったようなことが有効でありますので、いろいろな機会をとらえてトレイの回収なども進めております。できる限り経費なども考えながら、自らできる資源化、温暖化防止の協力についてどんどんPRしていきたいと思っております。マイバック運動もそうですし、トレイにつきましても、年々増えてきているのが統計的にもでてきております。まだまだ足りないと思っておりますが、これからも啓発などわかりやすくしていき、なるべく経費をかけないで減量していきたいと考えております。

○委員（檜山實） 分別できるものをしていくという方向性の中でこれから具体的な施策を展開していただければと思います。やれるものがまだあると思っておりますので、全体的な減量対策をお願いしたいと思います。

○会長（佐藤吉雄） 私からお伺いしたいのですが、市には部分的な個別計画があるわけです。介護保険をめぐる問題としては高齢福祉対策的な計画ですとか、地域福祉では地域福祉計画とか、いろいろあります。例えば元気あふれるまちをつくろうという場合、地域でという言葉がよくできます。この計画でも、第3章の地域力が高いまちの中にコミュニティ組織というものの重要性を謳っています。地域力をどう評価するかは別として、地域にそういう力を持たせて、地域の住民同士がお互いに力を出し合っているまちをつくろうというのが根底にあるものと思います。第2章の中でも、例えば学区社会福祉協議会活動の推進とかあります。学区社会福祉協議会というのは地域の活動ですから、そうなりますと地域体制の強化ということが非常に大切になります。その時にコミュニティ組織というものは、地域力が高いまちということで評価をし、ここでは大きく取り上げて実現していこうとなっています。しかし、地域ではやる人は皆同じで、例えばコミュニティの福祉部会で細目を分割して担当することはあるとしても、2つも3つも地域組織を学区の中に設けるということはほとんどあ

りえないことです。民生児童委員協議会も学区単位の方角を指向しているし、老人クラブも完全に小学校単位での体制づくりに入ってきています。それらは全て地域力強化のための手段だと思います。そういう場合に、あちらこちらで地域力を高めるという体制を謳いあげていこうとしていますが、地域の力というものをより集中的に高めるといような言い方はないのかどうか、あるいはどう考えるべきなのか、その辺の基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

○企画調整課長（阿部雅治） 総合計画の作り方ということですが、施策の大綱についてはそれぞれの分野がかなり縦割りに書かれていますので、横断的、総合的な中身につきましては重点プロジェクトとしてまとめていこうと考えております。地域力あるいは地域コミュニティも含めて、地域元気プロジェクトなどに横断的、総合的に入れて、全体的な地域力を高めたいと考えています。そういうものに社会福祉協議会の関係ですとか、皆さんから少しずつ意見をいただいて、重点プロジェクトを充実させて、横断的、全体的に取り組んでいこうという姿勢を見せていきたいと考えております。

○会長（佐藤吉雄） 子育てでも何でも地域力、地域力と言いますが、地域に一体どれだけの力があるのか、相互の連絡関係とか、支え合う関係の力というのは決して高まっていないのではないかと思います。その時に何らかのそれを支えるような体制を作り上げていく、あるいは支援策をどうすればいいのかを考える必要がありますので、重点プロジェクトに入ってからその議論したいと思います。その他大綱について、何かございませんでしょうか。

○委員（武田恵子） 斎場、霊園施設の整備ということで、お葬式をしたいが火葬場が混んでいて待たされるという話を聞くことがあります。維持管理の充実と改築の検討というのはどういうふうになっているのかについてお伺いします。また、やすらぎ霊園の維持管理について、東平田小学校のそばまで熊が出てくるという現実があります。それはなぜなのかと考えた場合に、確かに山の資源もなくなっていますが、もう一つは墓地公園に供物として甘いものや果物があがっていて、それが、してはいけないのですが、置きっぱなしになっているから熊が出没し始め、里に下りればもっとあるということで下りてきたのではないかということをする人もいます。その辺の管理や徹底について見通しはどうなっているのかについてお伺いしたいと思います。それから第4章第2節、施策の方針の最初に酒田市のいい所のこと書かれています。これはすごくいい所で、私たち酒田市民が誇りにすべきことだと思います。実は、関西からこちらに転勤して来て4年目に入った方から、とてもいい所だとほめられました。子育てするには最高、環境はよくて、住み心地もよくて、レジャーも自分で

考えて行動するには事欠かない、こんないい所は離れたくないということでした。本来であれば3年で帰るはずだったけれどもやめたと言われてとてもうれしく感じました。それがすべてこの2行にあるのかなと思います。そこを私たちが誇りに思って売り出して、酒田市はこういういいまちだということをしてPRできればもっともっと元気になるのではないかと感じました。部会は違いますが、酒田は公教育が生きると、関西では中学校も公立に行かないし、受験、塾で小学生らしい小学校生活を送らない子どもたちがいっぱいいて、中学校でも塾、受験で暮らしているが、酒田の子どもたちを見ていると子どもらしい生活をしているし、中学生も中学校の生活を満喫していて、ここに来てよかったと言われました。子育てにいい環境だと言われているので、子育て支援策がいっぱい書いてありますが、このまま充実してほしいと思います。また、子育てに配慮した就労環境ができないとこれからはむずかしいのではないかと思います。若い母親たちがあくせくしながら働いていると、新しくできた食育の充実もかなりむずかしいと思います。親も子どももがんばっているのだけれども、なかなか忙しくて子どもに手間をかける時間がなくなっている現実があるように思います。景気がよくなってくればその辺は落ち着くとは思いますが、かなり子育てに配慮した就労環境になってきているとは思いますが、この部会だけでなく、市全体で働きかけて、子育てするなら酒田市、酒田市では子育てして働けるよというPRができれば若い人たちも居ついてくれるのではないかと思います。

- 環境衛生課長（成澤実） 斎場の件についてですが、酒田斎場につきましては昭和51年からですから30年ほど経過しています。八幡斎場も含めまして1日11件、酒田が8件、八幡3件の火葬ができます。酒田斎場はよく混んでいると言われますが、調べてみますと稼働率は5割くらいになっています。ただ、たまたま時期的に重なってしまう場合で8件を超えてしまうこともありますが、最大の回数が2日も続くことはまずありませんので、日にちが動けば対応できる状況にはあります。八幡斎場はまだ少し余裕がある状況です。施設の方はトラブルのないように一定の整備をしてきていますが、現状の整備状況、稼働状況を見ながら、まだいつ頃ということではないのですが、10年後ですと40年を超えてしまいますので、いろいろな検討が必要ということで謳わせていただきました。やすらぎ霊園の件ですが、日中はきちんと管理をしております、供物とか花とかありますが、かたづけなどの日常の管理は行っています。今のところ、やすらぎ霊園の墓地に熊が入ったという情報はありませんが、去年もすぐ近くでわなに入ったということですので、なお一層きちんとした管理をしていきたいと思っています。

- 児童課長（阿部直善） 子育てに関する企業との関係ですが、児童福祉の充実の本文には書いてありますが、事務事業につきましては、第6章第5節労働環境の改善、子育てに配慮した就労環境の充実の中で受けていますし、合わせて重点プロジェクトにも出てきていますので、よろしくをお願いします。
- 会長（佐藤吉雄） ありがとうございます。もし大綱の方の議論で言い尽くせないものがあれば、重点プロジェクトの審議の中でも結構ですのでよろしくお願ひいたします。それでは後段の重点プロジェクトについて、この部会の担当分の説明をお願ひいたします。
- 企画調整課長（阿部雅治） （資料説明、省略）
- 会長（佐藤吉雄） ありがとうございます。重点プロジェクトについて説明がありましたが、ご質問やご意見等があればお伺ひいたします。少しお伺ひしたいのですが、51ページの地域コミュニティ活動の充実について、いろいろと支援を行っていきまふということが出されていますが、ここは住民団体などでは聞きたいところで、平成21年度からの公民館からの職員引き上げ問題等と関連して、一体どうなるのだろうかというような話がずいぶん話題になっています。また、地域福祉活動の推進の中でも地域力、地域福祉はやはり拠点が大事だということから、学区社協などもいっしょになってやる、そういう地域組織づくりをどうするのかというのが最大の課題ということで、前の健康福祉部長も積極的にコミュニティを支援しながら、その中に地域福祉活動の地域的主体である学区社協も入っていくのだということ強く言われていたわけでした。社会福祉協議会は、今一番低い会費が旧市内の4000円、今度は若干下がりますけれども2000円程度の会費を払っているのが旧3町の皆さんということで、合併をして会費をどうするのかという議論が出た時に、将来一体どういうふうな組織体制があるべきなのかということに問題の原点を探るべきだという話があつて、コミュニティづくりがこれからどんどん変わっていくということですから、その中で社協の会費の問題も議論してくださいという意見もあります。大事なものをこれから扱っていくという気構えについて、福祉団体、自治会連合会を中心にした住民自治団体などが非常に強い関心を示しています。ですから、どういうことが具体的に記載できるのか、ただ総合計画ですので、どういう支援をするということを書くことはできませんので、考え方として持っているもの、地域力をどう高めていくのかについてお伺ひしたいと思います。
- 企画調整部長（松本恭博） コミュニティの担当部署は現在教育委員会生涯学習課です。実は平成21年度から、旧酒田市の公民館地区には公民館主事がいるわけですが、それを全部引き上げて、現在施設としては公民館とコミュニティセンターと二枚看板で使っている

施設を全部コミュニティセンターにします。つまり地区の公民館はなくなるという方針を打ち出しています。それに伴って人員体制、市の職員がいなくなるわけですので、地域の方々から運営をしていただくということが前提になっています。合わせて平成21年度から所管課をまちづくり推進課に移すということも内部的には合意形成されていますので、現在まちづくり推進課と生涯学習課、企画調整課が入ってコミュニティのあり方について鋭意精査をしている状況です。予定としましては、今年の秋、少なくとも年内中にそれぞれの地域団体に一定の考え方を示して、来年度中、20年度中にそういう地域で大いに議論していただき、平成21年度から移行したいと考えています。現在コミュニティのやり方大きく3つのやり方があります。旧市の市街地で形成されているコミュニティ組織は、全て自主運営をされているというような形になります。公民館地区については、先ほど申し上げました公民館活動とコミュニティ活動が二枚看板で、要するに裏表で使っているような形で職員が一定程度かかわっております。合併いたしました旧3町につきましては、まだコミュニティ組織が立ち上がっていません。今年度松山地区の山寺地区で1つ立ち上がる予定であります。何が大きな課題かと申しますと、それぞれコミュニティは、東禅寺コミュニティセンターについては出発が3学区、今は2学区になっておりますが、原則的に1小学校区単位で作るという考え方になっております。そうしますと、コミュニティを構成する人口構成と申しますか、世帯数が全く違っております。例えば市街地の東禅寺ですと戸数が2500から2600ありますが、このたび立ち上がります山寺地区ですと230戸しかありません。そうしますと一定の活動をするといった場合に、財源負担がどうなるのかということは大きな課題になります。今までは活動費の2分の1を市が補助するという形で支援をしてきました。ところが今申し上げましたように10倍も戸数が違いますと、なかなか戸数の小さい地域においては住民の負担が大きくなるというようなことから、これまでの活動費の2分の1の補助という考え方を改めようとしております。まだこれは確定ということではありませんが、基本的な議論の方向性は、一つのコミュニティを維持するための基本的な財源は、大小いろいろあるかと思いますが、一定程度行政で面倒をみましょうというスタンスで作れないかということで議論しています。その上に立って、地域地域で同じものやっってくださいということではありませんので、地域に合った活動は自分たちの負担でしてくださいとした場合にどういう課題がでてくるか、今検証している状況です。戸数が大きければ大きい活動をしてかまいませんし、小さいところであればそこそこの活動でもかまいませんと、ただ行政といっしょに、この総合計画でもそうですが、これから「協働」という、共に働くという概念が打ち出

されておりますので、一定程度地域の皆さんからも行政がする部分について、ボランティア的な形でご協力いただくというようなものも必要になってきますので、その辺をどうやってカバーできるかという点を今鋭意関係部署で議論しているところです。結論として我々がねらっているのは、大きい団体でも小さい団体でも一定程度の活動はできると、それに対してコアになる部分については行政で持てないだろうかということで今議論しています。

○会長（佐藤吉雄） 委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

○委員（大井よ志子） バイオマスエネルギーのことですが、廃油をエネルギー化ということが進んでいると聞きますが、どのくらい進んでいるのでしょうか。油を取って置いてあるけれども情報がないという声もあります。

○環境衛生課長（成澤実） PRが不足していて申し訳ありません。この事業ですけれども、可燃ごみに入っていると思われる油を燃料化しようということで、収集は7月1日からの予定になっています。6月1日号広報に1ページ、その次の広報では別紙の形で連絡したいと考えています。なお、実際に製造できるようになるのは、補助事業の関係もありまして、8月下旬頃の予定です。収集の方法としましては、通常の可燃ごみの日にペットボトル等、ねじタイプの入れ物に入れて、ステーションに出してもらうことになります。実はこれを運ぶために収集車の改造が必要になりますので、今そういった準備を進めているところです。もうすぐ具体的にお知らせできると思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○委員（檜山實） 51ページに地域コミュニティ活動拠点の充実ということで、「計画的に整備します」とありますが、「計画的に建設します」に替えてほしいと思います。亀城学区が大体2600世帯くらい、松原学区が1700世帯から1800世帯くらいになっています。人口からいきますと1万4000人から1万5000人くらいになりますので、これを一つとして評価される地域活動ができる状況にはありませんので、よろしくお願いいたします。

○委員（池田幸雄） コミュニティの関係ですが、八幡では平成15年に一條公民館の管理を委託し、職員は置かないということでやってきました。その費用で公民館活動を行ってききましたが、平成21年度にコミュニティになった場合は、その予算的なものは措置できるのでしょうか。できないとなると地域で維持していかなければなりません。先ほど2分の1のことでしたが、人件費とかをみていきますと相当な金額になると思います。市条地区は平成18年10月現在の数字で527戸、職員は2名となっています。そういうものをみていきますと、相当な額を個人負担で出さなければ維持していくことはできないのではないかと

思います。その辺につきまして、どのようにお考えでしょうか。地域ではそこがネックになっていると思います。松山では1599戸、八幡が2010戸、平田が2098戸と大体同じ数字ですので、この負担が大きくなるのではないかと思います。

○企画調整部長（松本恭博） 現在議論中でありましてここで確定的な話はできないわけですが、今お話ありました職員の人件費、今まで旧市市街地については人件費分は出していないでした。それは構成する地域の戸数が非常に大きいものですから、年間の負担が大体1戸あたり500円前後で済んでいて、それでも十分間に合っていたということと、それから地域でボランティア的にいろいろな人材の方からがんばっていただいていた。ところが公民館地区の場合は、職員が公民館主事として勤務しておりまして、実はその職員が公民館主事ではありますが、相当公民館活動以外にコミュニティ活動の準備等をしています。そうしますと、その部分について地域で人件費の負担がないわけです。旧3町につきましては、それぞれ職員がいる場合、いない場合がありますので、一律的に平成21年度から全部移行というのはむずかしいと判断しています。はっきり方針として出しているのは、旧市公民館地区の公民館です。その前に旧3町につきましては、それぞれの地域事情に応じた形でコミュニティ組織を立ち上げていただきたいということをお願いしています。その時にどうなるかと先ほど申しあげましたが、基本的な部分は行政で手立てができないかというのは、何を言うかということ、建物の維持管理経費、それから当然そこに運営する人の人件費相当分、この辺は大きくても小さくてもコアとして必要な部分になります。だから地域地域で自分たちがする事業費についてはそれぞれ考えてくださいということなんです。今まで旧3町もそうですが、いわゆる公民館活動という形、委託という形で教育費からかなりその地域、公民館にいつていると把握しています。大体5～600万円位、それが原資となっていることも承知しています。その辺のレベルは担保していき、極端にコミュニティ化したから地域の負担が大きくなるということを避けながら、現実的に対応できるシステムを作っていくということで議論しています。町内会費のほかにコミュニティすることでさらに増えるという懸念はできるだけ払拭していきたいと考えています。

○会長（佐藤吉雄） 今の段階ではこれくらいの答えしかできないものと思います。他に何かありませんでしょうか。私から一つお伺いしたいのですが、有効求人倍率の目標数値について、10年後が1.00というのはどうなのでしょう。現実なのかもしれませんが、10年かかるというのは現実過ぎると思います。いかがでしょうか。

○企画調整課長（阿部雅治） 努力目標ということで、有効求人倍率1がむずかしい数字かど

うかということもありますが、1になればかなり改善されるということです。その中で施策がここにありますが、雇用のマッチングと申しますか、ミスマッチと申しますか、そういうものにつきましても整理をしていきたいと考えています。実は求人はあるけれども求職者の望む職ではないといったミスマッチもあります。また今の時代、実態として若い人の中に求職もしたくないという人もいるなど、いろいろな社会現象もあります。目標数値についてはまだ検証させていただきたいと思いますが、まず1を目指し、目指す年についてはご意見をいただいて精査していきたいと思っています。

○会長（佐藤吉雄） 団塊の世代のことが話題になっていますが、労働力がどんどん減っていくということで、若い人の仕事というものもその辺から言えば求人倍率が上がるのではないかと考えている人も多いと思います。労働者、労働力というものが不足しているということがはっきり言われている中で、10年間かかってようやく有効求人倍率が1になるという総合計画というのは疑問に思わざるを得ません。具体的に出されると気になる数字ですし、特に酒田市は求人倍率が低いと言われてきています。ここでは深い議論はいたしません、所管の産業部会の方でもかなり議論になると思います。その他何かありませんでしょうか。

○委員（池田幸雄） 「子育てをみんなで支えるまちを実現するために、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します」とありますが、私の地区には46戸ありますけれども結婚していない方が20名ほどおります。同じような方が市内にも多くいらっしゃると思いますので、未婚対策をよろしくお願ひしたいと思っています。

○企画調整部長（松本恭博） 49ページの市民安心プロジェクトの中に「男女の出会いの場づくり」として記載しておりますが、まちづくり推進課が担当し、まず出会いの場をつくっていくというのが前提の事業になっております。実はこれで終わりということではなくて、21ページには男女共同参画社会の実現と記載しております。なかなか結婚しないという一つの背景には、本人が非婚化、晩婚化ということもありますが、地域社会でどうしても男女の役割を決めつけて、就労することによってなかなか結婚しづらい、結婚すると家事労働の負担が大きいということが背景にもあります。その中で、地域全体で男女共同参画というものを十分踏まえながら、かつ子育て支援をしていこうということで、市民安心プロジェクトの中に産業の部分も入れて、企業の理解を得ていこうという形になっています。重点プロジェクトは5つ掲げておりますが、決して各部会で輪切りするのではなく、一つのテーマにいろいろな部門がからんでくるものをご理解いただければありがたいと思います。

○会長（佐藤吉雄） 他にありませんでしょうか。

- 委員（齋藤義明） 子育て支援の内容は非常に充実していると思いますので、ぜひこれを実現してもらえればありがたいと思います。今後10年間ということですので、期待したいと思います。
- 会長（佐藤吉雄） 大事な点で何か忘れていないことはいりませんか。これからこれがいづらか変わる要素というのは、50人会からの意見もこれからですし、全体会もありますし、部会も全部終わっていませんが、この部会で今まで出た段階では、修正されたものとか強く修正を求める意見は出されていません。有効求人倍率が1になるまで10年かかるのかというような言い方はできるけれども、それはそう感じるだけであって、総合計画で表すような議論ではないと思います。他にありませんでしょうか。
- 委員（大井よ志子） 10年間という長い期間ですから、5年後に見直しすると書かれていますけれども、施設に意見箱とか市民の声を聴くような箱を置いて、2年毎に見直しするとしたらいいのではないかと思います。
- 企画調整部長（松本恭博） 最後のページに、計画の確実な実行ということで「各年度の取り組みと検証結果を踏まえ」と書かせていただいております。どういった検証になるかまでは踏み込んでおりませんが、少なくとも前年度に行ったものを翌年度に反映させていく、また次のステップに展開させていくという検証はしていきたいと考えています。10年間とスパンが長いので、社会事情も変わってくると思いますので、これまでの総合計画でも5年後に見直しを行ってまいりました。今回の総合計画の大きな違いは、重点プロジェクトというものを打ち出しております。従前の総合計画は、どうしても行政サービスを網羅的に書いており、この原案で言えば41ページまでのところで終わってしまいました。始めて重点プロジェクトということで数値目標も出しました。行政の立場から申し上げますとかなりきついことを我々が背負っていかうという意図でございますので、目標を達成するために毎年毎年の見直しといたしますか、検証をしていかうということでございます。どういう形で意見なり検証のプロセスを求めていくかということはこれからの課題ではありますが、今回のように、地域にでて説明会をして総合計画を作るというのは初めてでございます。また議員が入っていないというのも初めてでございます。今動き出しておりますが、ある程度素案はできておりますので、地域、50人会、議会の各常任委員会と鋭意意見交換を行っております。大きな骨格はおそらく変わらないとは思いますが、数値目標の設定の仕方や今後近々想定されるような制度改正等にはらんだ上で最終案に移行していくというような流れになるものと思います。

○会長（佐藤吉雄） この計画が出来上がったから10年間そのままということではないという事は、今説明があったとおりですし、書いてあるわけです。情勢が我々の予期に反して変わるかもしれませんし、まず今の段階で10年間こういう方針でいこうということを決めたということですから、今まで議論してきたことが活かされてくるのではないかと思います。その他何かありませんでしょうか。ないようでしたら協議のほうはこれで終了したいと思います。

3. その他

○会長（佐藤吉雄） 皆さんから何かありませんでしょうか。なければ事務局でありますか。

○企画調整課長（阿部雅治） （今後のスケジュールについて、省略）

○会長（佐藤吉雄） これで第四回の民生部会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 3時20分